

経済対策支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）
 恵庭市飲食店感染防止対策巡回啓発キャンペーン事業
 実施結果

R3.3.17

《実施内容》

（１）巡回済店舗 224店舗巡回済

・地区別

恵庭地区（栄恵町以外）	85店舗
恵庭地区（栄恵町）	94店舗
島松地区	18店舗
恵み野地区	27店舗

・業態別

スナック・バーなど酒類の提供が主な店（主に 20：00～）	75店舗
居酒屋など食事等の提供が主で酒類も伴う店（主に 17：00～）	87店舗
日中の食事提供が中心で酒類はごく一部の店（主に 11：00～）	62店舗

（２）対策状況

- ・別途チェックリストの7+1項目の内、全ての店舗において、7項目以上対応済み。
- ・引き続き感染防止対策へ協力いただくことに対して、理解を得た。
- ・クラスター発生の影響もあり、対策への理解と取組は深まっている様子。
- ・一部店舗においては、更に独自の対策を実施。

・体温計設置	・加湿器設置	・カウンターの衝立	・オリジナル啓発ポスター
・常連客のみ入店	・予約のみの営業	・インターホン設置	・トイレにうがい薬
・空気清浄機設置	・マイク用力カバー	・除菌おしぼり	・ボックス使用不可
・扇風機設置	・個別のマドラー	・ボックス席の衝立	・常連客以外は連絡先記入
・各席ごとの換気ダクト設置		・マスクケース配布	・お客さん用マスク
・全ての来店客の連絡先、氏名、入退店時間の記録			

（３）巡回実施主体

- ・市
- ・恵庭飲食店組合

（４）啓発手順

- ・対象店舗に対し、巡回啓発を行う旨の事前通知を発送。
- ・順次、店舗を巡回する。
- ・チェックリストでお店と一緒に対策を確認。
- ・啓発パンフレット（北海道作成）を配布。
- ・終了したお店の一覧を「予防対策協力店舗」として恵庭市 HP に掲載。
- ・実施店舗には、巡回した旨を確認できるステッカーを配布済み。

（５）巡回期間

令和3年1月29日（金）から令和3年3月15日（月）